日本共産党杉並区議会議員

くすやま美紀（樟山みき）活動報告

2024. 12. 26　NO. 419

連絡先　荻窪５－１５－１９－７０４

☎ ０８０－５５３１－８２３６

区議会控室　☎ ３３１２－２１１１（内）２３１９

↑ホームページ

高すぎる国保料

引き下げに向け あらゆる努力を！

東京都に申し入れを行いました

12月24日、日本共産党東京都委員会、都議団、区市町村議員団は、物価高騰で都民生活が深刻なもと、国民健康保険料の引き下げに向け、東京都があらゆる努力を行うよう、申し入れを行いました。杉並区議団からは、私と、小池めぐみ議員が参加しました。

保険料　減額の試算示される

東京都は、11月に都国保運営協議会を開催。来年度の国保料について、国の仮係数に基づいて区市町村に課す納付金額が減額となることから、自治体独自の法定外繰入を行わない場合、１人当たり18万２３６５円となり、今年度と比べ８０７円の引き下げになるとの試算を示しました。

引き下げの要因について、都は「医療給付費の総額が大きく減額したため」としています。今後、確定係数に伴って東京都が実際の納付金額を決定し、区市町村が保険料率を決定することになります。

都が示した来年度の試算額は、今年度より引き下がってはいるものの「高すぎる保険料」であることに変わりありません。

財政運営の主体である東京都が引き下げに向けて、あらゆる努力を行うことを求め、参加した議員から質問や意見が出されました。

都の担当課長は「国民健康保険は全国統一の制度であり、基本的には国が考えるべき。国は、国保に対し、毎年３４００億円の財政支援を行っている。都としても、自治体が行っている法定外繰入は廃止すべきと考えている」と回答。国保料が高く、生活が圧迫されているという都民の声に向き合う姿勢をみせることはありませんでした。

引き続き、国保料の引き下げに向け、杉並区に対しても求めていきます。

申し入れ項目（抜粋・要旨）

◆全区市町村に、保険料の大幅な引き下げを実施するよう働きかけ、必要な財政支援を講じること。

◆18歳までの均等割の廃止を国に申し入れること。

◆国保の傷病手当金の支給を再開し、自営業者にも拡大すること。そのための財政措置を講じること。

◆納付金、標準保険料率の算定など、すべての情報を都民、都議会に明らかにすること。

◆区市町村に強権的な徴収強化、差し押さえをしないよう働きかけること。

◆国に対し、区市町村への法定外繰入解消の強要をやめるよう申し入れること。均等割の廃止と、国保料引き下げのための公費投入を求めること。

◆東京都国民健康保険運営方針について、社会保障としての国民健康保険制度であることを明記すること、保険料の大幅値上げにつながる統一化は止めること。

お困りごと・ご相談は、お気軽に上記連絡先まで、お電話ください

「核兵器は一発たりとも持ってはいけない」
ノーベル平和賞　被団協・田中照巳さん講演

ノルウェーの首都オスロで１０日、被爆の実相を世界に広げ、「核タブー」の確立に大きく貢献したとして、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）へのノーベル平和賞授賞式が行われました。日本被団協を代表して田中熙巳（てるみ）代表委員が講演を行いました。

石破首相は、核を含む戦力で脅す「『拡大抑止』の実効性を高める」と核廃絶に背を向けていますが、田中さんは「核兵器の保有と使用を前提とする核抑止論ではなく、核兵器は一発たりとも持ってはいけないというのが被爆者の心からの願いです」と訴えました。唯一の戦争被爆国である日本こそ、核兵器廃絶の先頭に立つべきです。

核兵器廃絶へ、草の根から声をあげていきましょう。

田中さんの演説から

私たちは、二つの基本要求を掲げてきた。
一つは、日本政府の「戦争の被害は国民が受忍しなければならない」との主張に抗い、原爆被害は戦争を遂行した国によって償われなければならないという運動。
二つは、核兵器は極めて非人道的な兵器であり人類とは共存させてはならない、速やかに廃絶しなければならない、という運動だ。

ロシアやイスラエルなど、核兵器は2度と使用してはならないという「核のタブー」が壊されようとしていることに限りない憤りを覚える。

原爆投下後、目にした人々の死にざまは人間の死とはとても言えないありさまだった。戦争といえどもこんな殺し方をしてはいけない。

核兵器も戦争もない世界の人間社会を求めてともに頑張りましょう!

前向きの変化が加速　杉並区政をさらに前へ

くらし・福祉優先の区政へ

岸本区政のもとで2年半が経過するなか、くらしと福祉を優先し、住民との対話を活かした区政運営が進められています。

２０２４年は、他区に後れを取っていた福祉施策や生活支援がさらに拡充。物価高騰に対する事業者支援など、様々な施策も前進するなど、変化が加速した年となりました。

学校給食費無償化は私立・国立等も含め実施対象を拡充。就学援助や高齢者補聴器購入助成も拡充、中小企業への物価高騰支援や省エネ家電買い替え促進助成なども実施。いずれも党区議団が求めてきた施策です。

対話による区政運営進む

児童館やゆうゆう館等、区立施設のあり方は住民との協議により方針を決定し、住民合意の無い都市計画道路についても住民との対話の機会を確保し、道路ありきでは無く、まちづくりの観点も踏まえた協議が進められています。住民の区政参画を保障し、区政運営を進めていくことは重要な変化です。

日本共産党区議団は、この変化をさらに加速させ、区民が主人公の杉並区を実現するために、２０２５年も全力を尽くします。